

地方公営企業と経営比較分析表

1 地方公営企業

(1) 地方公営企業とは

地方公共団体は、一般的な行政活動のほか、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供、下水の処理など地域住民の生活や地域発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行っています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を総称して「**地方公営企業**」と呼んでいます。

地方公営企業は、あくまでも当該地方公共団体の事務の一部である以上、地方公共団体の組織及び運営の基本法である地方自治法や、地方公共団体の財政に関する基本法である地方財政法、地方公共団体の職員に関する基本法である地方公務員法の規定が原則として適用されます。

しかし、これらの法律の規定は、一般行政事務を規律することを目的として設けられていることから、これらの法律のうち、地方公営企業の効率的・機動的な事業運営を行ううえで障害となる規定の適用を排除し、それらに代わって事業の実態に即した法規範である地方公営企業法が制定されています。

(2) 法の適用範囲

地方公営企業法の規定は、特定の公営企業のみに適用されます。地方公営企業法の規定を適用する事業（以下「**法適用事業**」という。）には、水道事業、電気事業、ガス事業、鉄軌道事業及び自動車運送事業などがあります。

地方財政法第6条は、公営企業のうち一定の事業については特別会計を設けること、経費負担区分の考え方（一般会計等において負担すべき経費を明確に定め、それら以外の経費については企業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとする）を導入した上で、独立採算経営を行うことを規定していますが、これらの事業中、下水道事業や簡易水道事業等は、地方公営企業法の規定を適用しない事業（以下「**法非適用事業**」という。）とされています。

法適用企業は民間企業の会計基準と同様の企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われています。

2 比較分析について

(1) 「経営比較分析表」に掲載する数値

「経営比較分析表」には、下記2の経営指標の概要で挙げた経営指標について、決算数値等から抽出した下記のアからウの数値をそれぞれに示した方法により表示しています。

ア 当該団体値（過去5か年度分）：棒グラフにより表示

イ 類似団体平均値（過去5か年度分）：折れ線グラフにより表示

ウ 全国平均（当該年度分）：【 】内に表示

※ 類似団体平均値、全国平均ともに加重平均により、平均値を算出しています。

なお、「経営比較分析表」の表頭部分には、以下の数値を掲載しています。

掲載項目	説明
類似団体区分	別表「類似団体区分」のとおり
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19 年法律第94 号）第22 条第2 項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合【（資本＋繰延収益）／負債資本合計】
普及率（％）	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合【現在給水人口（処理区域内人口）／行政区域内人口】
有収率（％）	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量 【年間有収水量／汚水処理水量】 ※有収水量とは、下水道で処理した汚水のうち、不明水（雨水等）を除いた使用料収入の対象となる水量 ※汚水処理水量とは、有収水量に不明水を加えた汚水全体の水量
1 か月20 m ³ 当たり家庭料金(円)	当該年度決算に基づく、1 か月20 m ³ 当たり家庭料金（口径13mm）
人口（人）	当該年度の1 月1 日住民基本台帳人口
面積（km ² ）	国土地理院が実施する全国都道府県市区町村別面積調に基づく、当該年度における当市の面積
人口密度（人／km ² ）	人口／面積
処理区域内人口（人）	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口
処理区域面積（km ² ）	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積
処理区域内人口密度（人／km ² ）	現在処理区域内人口／処理区域面積

（2）経営指標等による分析

分析欄には、経営指標の概要を参考に、経年比較や類似団体比較により下水道事業の現状やその背景について分析したコメントを記載しています。

また、全体総括欄には、経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析結果に基づき、今後の改善に向けた取組等を記載しています。

3 経営指標の概要

（1）経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（％）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益

で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要となります。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで100%に近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられます。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（%）	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されますが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（%）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要となります。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を料金収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられます。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対事業規模比率（%）	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

分析にあたっての留意点として、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が100%未満となる場合が想定されますが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられます。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。

分析にあたっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多いものです。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されますが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要となります。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

当市の下水道は流域下水道へ接続しており、単独で終末処理を行っていないことから、当該指標の表示はありません。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧水洗化率（%）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっているこ

とが望ましいです。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

分析にあたっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要となります。

（２）老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる場合は、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられます。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に

与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる場合は、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる場合は、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

（参考）各指標の組み合わせによる分析の考え方

指 標	分析の考え方
（１）経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
②累積欠損金比率	
⑤経費回収率	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
⑥汚水処理原価	
（１）老朽化の状況	
②管渠老朽化率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。
③管渠改善率	
（１）経営の健全性・効率性及び（２）老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産減価償却率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性がある。
①有形固定資産減価償却率	

4 留意事項について

- (1) 「経営比較分析表」の策定にあたっては、各決算年度の決算数値等を基に算出しています。
- (2) 表頭に表示している類似団体区分は、平成26 年度決算を基に判定しております。ただし、平成22 年度から平成25 年度の類似団体平均値は、各年度決算を基に判定された類似団体区分によって算出されているため、団体によっては、平成25 年度以前の類似団体区分が表頭に表示している区分と異なる場合があります。
- (3) 法非適用企業のため、算出できない指標については、「該当数値なし」と表示しています。
- (4) 平成22 年度から平成25 年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26 年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。
- (5) 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

※総務省ＨＰ『「地方公営企業法の適用に関する研究会」報告書』

『平成26年度経営比較分析表（策定及び公表要領）』

『平成26年度経営比較分析表（経営指標の概要）』より一部転載

別表：「類似団体区分」

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等			政令市等
10 万以上	100 人/ha 以上		Aa
	75 人/ha 以上		Ab
	50 人/ha 以上	30 年以上	Ac1
		30 年未満	Ac2
	50 人/ha 未満		Ad
3 万以上	100 人/ha 以上		Ba
	75 人/ha 以上	30 年以上	Bb1
		30 年未満	Bb2
	50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1
		30 年未満	Bc2
	50 人/ha 未満	30 年以上	Bd1
		30 年未満	Bd2
3 万未満	75 人/ha 以上		Ca
	50 人/ha 以上	30 年以上	Cb1
		15 年以上	Cb2
		15 年未満	Cb3
	25 人/ha 以上	30 年以上	Cc1
		15 年以上	Cc2
		15 年未満	Cc3
	25 人/ha 未満	30 年以上	Cd1
		15 年以上	Cd2
		15 年未満	Cd3

※総務省HP『平成 26 年度経営比較分析表（類似団体一覧・下水道事業）』より一部転載